令和８年８月５日
公益社団法人日本新聞販売協会
会　　長　髙木　康夫
専務理事　佐藤　　基

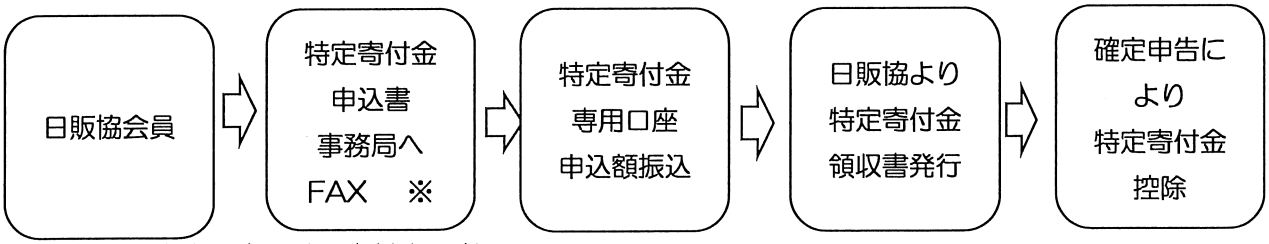
公益社団法人日本新聞販売協会
令和８年熊本地震への特定寄付金（ふるさと納税扱い）協力のお願い

平素より日販協の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度の令和８年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
10 年前の熊本地震の爪痕も残る中、各地でさらに甚大な被害が発生し、被災地では今なお厳しい状況が続いております。日販協では、被災地復興の一助となることを願い、特定寄付金（ふるさと納税扱い）による義援金を募集いたします。皆様からお預かりした特定寄付金による義援金は、取りまとめのうえ被災地へお届けいたします。早急な支援を行いたい旨、**第１次受付は９月 30 日までとさせて頂きます。**
趣旨をご理解いただき、皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特定寄付金（ふるさと納税扱い）とは

公益社団法人日本新聞販売協会で募金を取りまとめて被災地自治体（熊本県）に寄付した際、個々の寄付者が公益社団法人日本新聞販売協会発行の寄付領収書を確定申告の際に使用することで、特定寄付金（ふるさと納税的扱い）として寄付控除を受けることが出来ます。但し、返礼品などはありません。

特定寄付金のフローチャート



※　特定寄付金申込書には、寄付申込者の
① 氏名・②住民票住所・③連絡先電話番号・④寄付金額・⑤新聞販売店名
をご記入いただき、日販協事務局へ FAX していただいた上、振込人を寄付申込者氏名として専用口座にお振込みいただきます。.公益社団法人日本新聞販売協会発行の領収証には、寄付先（寄付先自治体名）、寄付目的（被災地復興のための寄付）を明記する必要があります。

※領収書例　　令和８年８月５日

領　　収　　証

日販協　一郎　様
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

金 20,000 円也

但し：令和８年熊本地震被災地への復興義援金寄付（熊本県への特定寄付金）

公益社団法人日本新聞販売協会
〒104-0061　東京都中央区銀座 1-24-1 銀一パークビル６階
電話：03-3538-3031　FAX：03-3538-3032